

(別紙様式4)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした会計法令の根 拠条文及び理由(企 画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
令和8年度 デジタル道路地図データベース更新業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 森本 輝 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館	令和8年6月1日	一般財団法人日本デジタル道路 地図協会 東京都千代田区平内町1-3- 13	2010005018910	本業務は、全国における各種道路管理上必要不可欠であるデジタル道路地図データベースを、新規供用路線や道路改良等が実施される箇所について、令和7年度版を基に令和8年度版への年次更新を行うものである。 デジタル道路地図データベースは「道路網及び道路地図に関する数値情報」であり、行政においてはVICS や各種道路管理システム、交通分析など、民間においてはカーナビゲーションシステム、電子地図など、官民双方で利活用するための共通基盤として整備され広く利用されているところである。 一般財団法人日本デジタル道路地図協会は、道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及すること等により、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として昭和63年に設立された一般財団法人である。 本業務の遂行にあたっては、最新のデジタル道路地図データベースとの整合をはかり、その品質を確保するために「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準に基づく更新が必要不可欠であるが、同協会はこれら標準を策定し、その著作権を保有管理している。 また、同協会はこれまで整備された官民共通基盤であるデジタル道路地図データベースの著作権を国土交通省各地方整備局等と共有しており、他者によるデータベースの改変を認めていない。 以上のことから、同協会は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付すことが出来ない。 よって、下記根拠法令に基づき、一般財団法人日本デジタル道路地図協会と随意契約を締結するものである。 会計法第29 条の3 第4 項 政府調達に関する協定第13 条第1 項(b) 予算決算及び会計令第102 条の4 第3 号 国の物品等又は特定役務の調達契約の特例を定める政令第12 条第1 項第1 号	231,858,000	229,900,000	99.15%		
白子宿舎B棟揚水ポンプ緊急修繕(三重)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局三重河川国道事務所長 大吉 雄人 津市広明町297番地	令和8年6月26日	(株)第一工務店 三重県四日市市柳町76番地	1190001015333	本件は、緊急点検を実施した白子宿舎B棟の揚水ポンプ等が老朽化に伴い故障していることが判明したため、緊急修繕を実施するものである。 水道が使用できなくなると居住者の生活に大きな支障をきたすばかりか衛生面など健康の安全を脅かす事態を招くことになるため直ちに修繕する必要がある。 即時対応可能な修繕業者を探したところ、当該業者は、過年度においても同宿舎の水廻り修繕等の実績があり、かつ即時対応可能との回答を得たことから、早急に事態解消ができる当該業者と随意契約しようとするものである。 随意契約の根拠法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号、	2,444,200	2,444,200	100.00%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。